

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第15期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神戸 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神戸 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	978,469	755,544	741,642	709,387	683,627
経常利益又は経常損失 (千円)	15,488	1,542	35,600	35,584	50,871
当期純利益又は当期純損失 (千円)	14,314	2,589	32,496	32,838	44,922
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,550	410,800	410,800	410,800	410,800
発行済株式総数 (株)	32,400	32,450	3,245,000	3,245,000	3,245,000
純資産額 (千円)	366,720	364,812	397,496	430,624	480,351
総資産額 (千円)	592,104	511,354	544,565	601,682	631,478
1株当たり純資産額 (円)	113.19	112.42	122.50	132.71	146.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.42	0.80	10.01	10.12	13.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.37	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	71.3	73.0	71.6	75.3
自己資本利益率 (%)	4.0	-	8.5	7.9	9.9
株価収益率 (倍)	58.40	-	32.25	79.05	43.56
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,237	14,702	55,766	59,107	50,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,677	14,752	5,411	4,809	68,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534	500	35	40	1,828
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	242,290	272,245	322,564	376,820	360,767
従業員数 (人)	60	46	49	46	46

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第13期、第14期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお第15期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の有しているすべての関連会社が利益基準、剰余金基準にからみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
6. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネージメントおよびログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス開始
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年 6月	情報セキュリティマネージメントシステム(I S M S) Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASP Lite、ASP、MSP）サービス開始
平成17年10月	『LogStare Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』をリリース
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	『LogStare Tetra（ログステア・テトラ）』をリリース
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
平成21年10月	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
平成23年 9月	東海ブランチを本社に統合
平成25年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ブランチを移転
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
平成27年10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立

3【事業の内容】

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとして、安全で安心したシステム環境を提供するとともに、本来であれば自己の責任において実施すべきかもしれないシステム・セキュリティの運用について、当社が責任を持ってお手伝いさせていただくことを創業時からのサービスポリシーとして、自社開発のセキュリティ・ソリューションをお客様のネットワーク運用形態に合わせて提供しております。

ネットワーク・セキュリティとは、目に見える外敵からの物理的な攻撃や侵入に対する防犯対策とは違い、お客様自身で直接対策を行えるものではありません。なぜなら、近年の標的型攻撃等の手口はますます巧妙かつ高度化しており、攻撃を受けていることにも、侵入されていることにも気付かず被害に合うケースが多いのが実情です。ネットワーク・セキュリティ対策は、専門知識を有するプロフェッショナルにしか行うことが難しいものです。

当社は、創業時から培った豊富な経験と高度な専門知識により、お客様をネットワークの脅威から守る使命を果たしております。

(1) 当社事業の概要

当社は、お客様が自社システムを常に安全かつ安心して利用でき、万が一の時ににおいても業務に影響を及ぼさないよう、最新のセキュリティ技術によって最善の運用管理サポートを提供しております。

具体的には、お客様のネットワーク・セキュリティを遠隔で監視したり、ログを分析したりするために必要なソフトウェアを自社開発し、お客様に代わって当社で当該ソフトウェアを活用した運用を行っています。また、これまでに培ってきたネットワーク・セキュリティにおける豊富な経験とノウハウを活かし、お客様のネットワークの運用状態、規模、ニーズなどに合わせ、下図に示すように、3つの形態による独自のサービスを万全なサポート体制で提供しております。

運用形態に合わせて選べる3つのソリューション



<p>クラウド型システム監視サービス NetStare[®] for SaaS</p> <p>システム全体を可視化。仮想環境監視システムのインターフェースを提供するクラウド型運用監視サービス。</p>	<p>統合運用管理サービス NetStare[®]</p> <p>24時間365日体制でのシステム運用はもちろん、セキュリティ対策まで全面サポートするセキュリティ専門ベンダーならではの統合運用管理サービス。</p> <p>Security + Availability</p> <p>充実したサポート体制で、ネットワークの脅威からシステムを守りつつ、安定した稼働を支援。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 セキュリティインシデント対応</td> <td>2 セキュリティオペレーション</td> <td>3 障害復旧支援</td> <td>4 システムオペレーション</td> </tr> <tr> <td>5 ログ管理・分析</td> <td>6 ヘルプデスク</td> <td>7 性能監視</td> <td>8 稼働監視</td> </tr> </table>	1 セキュリティインシデント対応	2 セキュリティオペレーション	3 障害復旧支援	4 システムオペレーション	5 ログ管理・分析	6 ヘルプデスク	7 性能監視	8 稼働監視	<p>統合運用管理システム NetStare[®] Manager</p> <p>セキュリティ製品を含む対象システムの監視・レポート・管理を実施し自社やサービス事業者のSOC運用を支援する統合運用サービス管理システム。</p>
1 セキュリティインシデント対応	2 セキュリティオペレーション	3 障害復旧支援	4 システムオペレーション							
5 ログ管理・分析	6 ヘルプデスク	7 性能監視	8 稼働監視							
<p>クラウド型ログ管理サービス LogStare[®] for SaaS</p> <p>インターネットを通じ基本的なログ管理を手間なく自動運用できるクラウド型ログ管理サービス。</p>	<p>安定稼働支援サービス NetStare[®] Lite</p> <p>論理復旧まで責任をもって迅速に対応。ネットワーク機器の障害対応に特化したライトサービス。</p>	<p>統合ログ管理システム LogStare[®]</p> <p>お客様の自社内にインストールするだけで高度な統合ログ管理システムで環境が構築できるパッケージソフトウェア製品。</p>								

(2) 当社のサービス内容について

当社では、統合運用管理サービス「NetStare」をフラッグシップサービスとして位置づけ、セキュリティ事業に特化してきた当社だからこそ提供可能な、安全性（セキュリティの堅牢さ）と可用性（システムの利便性）を融合させたフルサポートサービスを展開しております。

当社のサービスは、8つのコンポーネントから成り立っており、大別すると、ネットワークの脅威から保護する「セキュリティマネージメント」に属するサービスと、安定したシステム稼働を継続させる「システムマネージメント」に属するサービスがあります。

セキュリティマネージメントに属するコンポーネント

・セキュリティインシデント対応

お客様のネットワークシステムに、当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日体制でお客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対し、外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を監視し、万が一不正アクセスを検知した場合には、2時間以内に緊急の対応を行います。

・セキュリティオペレーション

外部からの不正侵入を防御するため、常に最新のセキュリティ事情に対応し続け、脅威を及ぼす可能性がある発信元からの侵入を直前でブロックするなど、定期的な情報の更新等による強固でハイレベルなセキュリティオペレーションを行います。

・ログ管理・分析

自社開発のソフトウェア「LogStare」を用いて、インターネットやネットワークデバイスから出力される日常のセキュリティログを様々な角度から分析し、トラブルが発生しにくい環境やネットワーク機器の構成を実現するため、問題の発生リスクを早期に発見します。

・ヘルプデスク

内外の専門教育を実施し、高度な知識を備えたエンジニアにより、24時間365日体制でセキュリティ機器やシステム、ソフトウェアに対する様々な問い合わせに、迅速に対応します。

システムマネージメントに属するコンポーネント

・障害復旧支援

ネットワーク機器に物理的な障害が発生した場合には、お客様に負荷をおかけすることなく、代替機の手配から当初のネットワーク・セキュリティ環境を再構築するなど、論理復旧まで一貫して対応します。

・システムオペレーション

性能監視及び稼働監視によって把握したシステム上の問題点を改善し、常に最適なパフォーマンスを維持するための提案を行い、設定変更やルール変更などの具体的な対策を実施しています。

・性能監視

ネットワーク機器やシステムの性能状態、パフォーマンス状態を把握し、システム上で問題が発生する前にその問題点を検知して、未然に適切な対策を立てるための監視を行っております。

・稼働監視

ネットワーク機器やシステムの稼働状況を24時間365日監視し、正常に応答があるか、アクティブな状態であるか、ダウンしているかなどの把握を行っております。

当社では、これらのサービスをお客様のご要望やご予算に合わせ、フルサービス・SaaS・プロダクトなど、様々なラインナップのサポートサービスの提供を実現しており、お客様に安全・安心・安定・継続してシステムをご利用いただける環境を支援しております。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

安全性と可用性を融合させたフルサポートサービスの提供

通常の場合、セキュリティの堅牢さ(安全性)とシステムや機器の利便性(可用性)は、相反する性質を持ち、一方を重視すればもう一方が犠牲になるというトレードオフの関係にあります。

しかしながら、当社においては、ネットワーク・セキュリティに特化した事業展開を継続して行ってきたことで、経験豊かな人材と技術の進化に対応するノウハウを蓄積しており、この相反する性質を持った2つを両立(融合)させることができいております。

また、何かひとつのサービスだけに専門特化するのではなく、安全性と可用性の実現に不可欠な、8つのサービスコンポーネントによるフルサポートサービスを可能にし、お客様に安全と安心を提供しています。

サポート対応可能機器の範囲の広さ

一般的に同業他社においては、特定のメーカーの製品を販売することを主たる目的とし、セキュリティサービスの対象となる機種は、当該製品に対する保守の色合いが強く、また、メーカーとの間に縛りが多いものです。

しかしながら、当社の主たる目的はセキュリティサービスの提供であるため、お客様の立場から見たサポートに徹しており、製品販売を目的としていないことで、特定のメーカーに依存することもなく、各メーカーとの間に縛りもありません。そのため、広範な利用者に対し、それぞれがご利用になられる機器を全般的にカバーすることが可能であり、それによる豊富な経験、ノウハウの蓄積から、メーカーごとの機器特性を十分に理解した、サポート力（付加価値）の高いセキュリティサービスを実現しています。

運営体制の充実

当社のサポート体制は、24時間365日での稼働監視を実現しています。

また、コンピュータシステム専用として建築された、自家発電装備、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたビルにおいて、データセンター機能有するセキュア・デリゲーション・センター（SDC）を設置し、万が一の場合にもお客様にご迷惑をお掛けしないサポート体制に、万全を施しております。

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS（Ver.2）の認証を、平成19年7月に「ISO/IEC27001」の認証を取得しております。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)セキュアイノベーション	沖縄県那覇市	3,100	情報セキュリティ運用、監視及びログ解析サービス 情報セキュリティ人材の育成・派遣サービス ネットワーク、システムの設計・開発・運用 その他BPOサービス	41.9	当社サービスを主に沖縄地方を中心に販売している。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	36	4	4,460,415

セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業所の名称	従業員数(人)
本社	29
東京ランチ	9
松山ランチ	8
合計	46

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府主導の経済対策や日銀による金融政策等を背景に、企業業績及び所得・雇用環境の改善傾向が続いているものの、内外需が伸び悩む状況が続いております。一方で、中国をはじめとする海外経済の根強い減速懸念などから、景気の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

我々の属する情報セキュリティ市場においては、依然としてゼロデイ攻撃やAPT攻撃といった標的型攻撃による情報流出事件や内部者による情報漏えいといった事件が相次いでおり、原因の把握と対策は、企業における重要な経営課題と位置づけられております。また、政府が推進する世界最高水準のIT社会の実現には、サイバーセキュリティの確保が大前提となっており、マイナンバー制度施行による保護対象資産の増加、IoTにより収集されたビッグデータの解析処理内容の安全性確保など、企業が守るべき情報が増加するにつれ、情報セキュリティに対するニーズは今後も拡大していくと予想されます。

このような環境のなか、当社におきましては、「我々はセキュリティサービス業である」という原点を意識し、当社の従来からの強みであるログ分析、セキュリティ運用監視を軸に、サービス提供での付加価値向上をスローガンに掲げて活動を展開してまいりました。具体的には、従来のNetStare、LogStareの販売に加え、平成27年6月より開始したシステム停止やセキュリティリスクの将来を予測するクラウドサービス「NetStareSuite」の基本機能の無償提供を継続し、標的型攻撃検知センサー機能の追加やネットワークへの不正アクセスを監視する機能の追加など、日々進化するセキュリティリスクに対応した製品化に向けて改修を重ねて参りました。

また、平成27年10月に沖縄に設立したグループ会社の「株式会社セキュアイノベーション」において、サービス提供の要であるSOC（セキュリティオペレーションセンター）の強化・拡張、セキュリティエンジニア人材の確保・育成にも注力しております。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高683,627千円（前年同期比3.6%減）、営業利益54,085千円（前年同期比52.7%増）、経常利益50,871千円（前年同期比43.0%増）、当期純利益44,922千円（前年同期比36.8%増）となりました。

当事業年度につきましては、サービス収入は順調に推移したものの、サイバーセキュリティ法施行に伴う機器販売需要が想定したほど伸びず、全体売上高としては減収に至りました。しかしながら、利益率の高いサービス収入を伸ばせたことが寄与し、売上総利益は増益を達成致しました。一方、販売費及び一般管理費は、課題となっている人材育成・採用活動及びサービスプロモーション活動に注力した結果、採用教育費・広告宣伝費が前事業年度に比べ増加したものの、業務効率化による間接部門の人員の抑制が寄与し、営業利益については、前事業年度を上回る結果となりました。

なお、当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べ16,052千円減少の360,767千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は50,221千円の収入（前年同期は、59,107千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益50,871千円、減価償却費12,216千円、新株予約権発行費3,276千円、売上債権の減少9,263千円、前受金の減少1,241千円、仕入債務の減少4,656千円、法人税等の支払3,531千円及びその他に含まれる資産負債の増減によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は68,101千円の支出（前年同期は、4,809千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得25,179千円及び無形固定資産の取得29,922千円、関係会社株式の取得による支出25,000千円及び関係会社株式の売却による収入12,000千円との差額によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は1,828千円の収入（前年同期は、40千円の支出）となりました。これは新株予約権の発行による収入1,828千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、サービス分類別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	119,962	77.7
LogStare	1,824	33.4
合計	121,786	76.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

サービス分類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
NetStare	721,854	108.2	389,257	141.2
LogStare	76,207	123.1	44,604	101.9
合計	798,062	109.5	433,861	135.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	608,263	94.1
商品売上	146,157	74.0
ネットステア製品	-	-
設計・構築・監査・ヘルプデスク	90,858	89.9
運用監視	371,247	106.6
LogStare	75,363	120.1
商品売上	5,075	66.9
ログステア製品	13,469	575.1
設計・構築	14,172	232.1
ログ分析サービス	23,573	93.0
ログステア製品保守	19,073	89.4
合計	683,627	96.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		相手先	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	144,235	20.3	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	168,172	24.6
KDDI株式会社	117,327	16.5	KDDI株式会社	108,451	15.9

3【対処すべき課題】

情報セキュリティ業界においては、複雑化するネットワーク、巧妙化するサイバー攻撃を背景に、セキュリティ対策は多様化・高度化していく傾向になります。技術革新が激しい当業界においては、常に新しい情報を収集し、自社サービスへ反映させ、環境の変化に迅速に対応していくことが求められます。

このような事業環境の中、当社が継続的に企業価値を向上させていくためには、今後も引き続き以下の課題への対応が必要だと認識しています。

営業スキルの高度化

営業部門の人材であっても、技術に関する知識レベルを運用技術者と同等またはそれに近いレベルにまで引き上げることが、当社の付加価値に繋がると考えています。販売パートナー企業とともに、エンドユーザーとの商談を行う際において、常に運用技術者が同行しているのと同様の専門的な説明が行えるよう、営業スキルに技術的知識を付加することに、ここ数年取り組んでまいりました。その効果がようやく出始めてまいりましたので、引き続き、お客様からの問い合わせに対するレスポンススピードを上げ、ストック型サービスの契約件数増加に繋げ、さらには上位サービスへの移行による収益の拡大を図ってまいります。

研究開発の充実

お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、常に進化、多様化するセキュリティ関連の知識向上、技術向上に努める必要があります。その結果、常に安全で安心なサポートサービスを提供することが可能となるため、研究開発に一定の投資を行うことが必要不可欠となります。

- ・ 自社開発ソフトウェアのバージョンアップ
- ・ 新サービスの基礎となるソフトウェアの開発
- ・ 対応可能機器の範囲拡大のための検証作業

上記に特に注力し、いつの時代にもプロフェッショナルな集団であり続けることで、顧客満足度を向上させ、既存サポートサービスの更新率を高め、安定した収益の維持を図るとともに、サポート対応機器の範囲を広げることで、新規顧客獲得の機会を増加させてまいります。

人材教育システムの強化

当社の最大の財産は人材であり、サービス提供の基盤となっております。そのため、前提となる知識や技術の習得は必須の要件であり、新卒採用から中途採用に至るまで、すべての社員が入社時に技術研修を受けています。しかし、それだけでは知識が陳腐化してしまうため、今後は技術研修制度を更に充実させてまいります。

また、当社はサービスを提供する企業として、お客様とのコミュニケーションが欠かせないため、説明力・表現力を中心とした直接的な対人コミュニケーションを鍛える研修制度も見直す予定にしております。

社員からも要望の高いこれらの研修制度を充実させることで、社員のロイヤリティを高め、社員定着率向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業内容について

事業年度末への売上集中について

第4四半期の売上高は、第1から第3四半期の各四半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算や景気の動向、リスク回避の動きの活発化等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月に偏重する傾向があるためであります。このため、第4四半期の営業活動の状況や経済状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

競合について

・自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・价格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、有人による24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成28年3月31日現在、役員5名、従業員46名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。組織体制は、今後の戦略に応じて機動的に改編してまいります。現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

第4回新株予約権コミットメント条項付第三者割当てに関する契約

契約書名	第4回新株予約権コミットメント条項付第三者割当て契約
締結先名	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
契約期間	-
主な契約内容	新株予約権の発行（注）

総数引受に関する契約

契約書名	総数引受契約書
締結先名	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
契約期間	-
主な契約内容	新株予約権の発行（注）

（注）詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては、依然として、ゼロデイ攻撃やAPT攻撃といった標的型攻撃や内部者による情報漏洩等、続々と公表される脆弱性、ヒューマンエラー等に基づく個人情報の漏洩といった脅威に対する対策へのニーズが高くなっております。

こういった背景を踏まえ、当社におきましても、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、これまでに蓄積したノウハウを反映した新サービスの基幹となるシステム開発に取り組んでおります。また、並行して、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査と習得といった研究開発活動も行っております。これらの活動に対する当事業年度における研究開発費は、23,220千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は519,888千円（前期末比18,008千円減）となりました。増加の主な要因は、現金及び預金、売掛金がそれぞれ16,052千円、9,263千円減少し、前渡金、前払費用が2,595千円、4,428千円増加したことによるものです。

固定資産は111,589千円（前期末比47,804千円増）となりました。これは主としてソフトウェア仮勘定、関係会社株式がそれぞれ27,668千円、13,000千円増加し、工具、器具及び備品の増加17,037千円と減価償却累計額の増加10,632千円との差額によるものです。

以上により資産合計は、631,478千円（前期末比29,795千円増）となりました。

流動負債は142,902千円（前期末比20,129千円減）となりました。これは主として買掛金4,656千円、未払金11,651千円、未払消費税等5,863千円、前受金1,241千円それぞれ減少し、未払法人税等が2,964千円増加したことによるものです。

固定負債は8,223千円（前期末比199千円増）となりました。これは繰延税金負債199千円の増加によるものです。

以上により負債合計は、151,126千円（前期末比19,931千円減）となりました。

純資産は480,351千円（前期末比49,726千円増）となりました。これは主に利益剰余金が44,922千円、新株予約権が5,104千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高は683,627千円と前事業年度に比べ25,760千円（前年同期比3.6%減）の減少となりましたが、売上総利益は、330,455千円と前事業年度に比べ18,043千円（同5.8%増）の増加となり、売上高総利益率は4.3ポイント増加の48.3%となりました。

売上高総利益率が増加した主な要因は、従来からの弊社の主力商品であるNetStare、LogStareの販売に加え、ネットワークセキュリティに対する技術的なオペレーションの運用サービスの販売に活動の重点を置いたことが影響しました。具体的には、利益率の高いサービス収入を伸ばせたことにより、総売上高に占めるサービス収入の割合が大きくなったことが売上高層利益率の向上に寄与しました。一方で、利益率の低い機器販売については減収となりましたが、サービス収入の増加、外注費用の抑制等による収益性の向上により、機器販売の減収による負の影響を吸収するに至りました。

販売費及び一般管理費、前事業年度の276,989千円とほぼ横ばいの276,369千円となり、営業利益は54,085千円と前事業年度に比べ18,663千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費の増減の主な要因は、従来より課題となっている人材採用・育成及び、サービスプロモーションに注力した結果、採用教育費、広告宣伝費、支払手数料が、前事業年度に比べそれぞれ8,920千円、2,484千円、4,073千円増加したこと及び、新サービスに関わる基幹システムの研究開発費の抑制（前年同期比39.0%減）が寄与しました。

経常利益は50,871千円と前事業年度に比べ15,287千円の増加となり、当期純利益は44,922千円と前事業年度に比べ12,084千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や日々進化するセキュリティリスクに対処するため、ネットワーク機器を中心に17百万円の設備投資を実施しました。また新サービスに関する基幹システムのために28百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門に関連づけて記載しております。
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	差入保証 金(千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	全事業本部	事務所設備 など	-	17,656	2,089	31,375	51,120	29
東京ブランチ (東京都中央区)	営業本部及 び技術開発 本部	事務所設備 など	726	5,698	-	3,945	10,369	9
松山ブランチ (愛媛県松山市)	技術開発本 部	事務所設備 など	-	-	-	3,516	3,516	8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	全事業本部	本社事務所	48,901
東京ブランチ (東京都中央区)	営業本部及び 技術開発本部	東京ブランチ事務所	5,237
松山ブランチ (愛媛県松山市)	技術開発本部	松山ブランチ事務所	5,023

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,245,000	3,245,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	3,245,000	3,245,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年9月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	800,000	800,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月30日 至 平成29年9月29日 (但し、平成29年9月29日が銀行営業日 でない場合にはその前銀行営業日)	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社 取締役会の承認を要するとされていま す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	<p>事業年度末現在 (平成28年3月31日)</p>	<p>提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>(1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社と同種の株式</p> <p>(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p> <p>(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>	<p>同左</p>

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式800,000株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は5,000株とする。)。但し、下記(注)

1. (2)及び(3)の規定により割当株式数が調整される場合に、本新株予約権の目的である株式の総数は調

整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が下記(注)2.の規定に従って行使価額((注)2.(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)2.(3)及びの規定による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用すると同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日移行速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、1,000円とする。但し、下記(注)2.(3)の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記(注)2.(3)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

) 下記(注)2.(3)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日移行をこれを適用する。

) 普通株式について株式の分割により株式をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

) 下記(注)2.(3)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(注)2.(3)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

）当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（注）2.（3））に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

）上記（注）2.（3））から）までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記（注）2.（3））から）にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを摘要する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

）行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQグロース市場（以下、「JASDAQ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位を切り捨てるものとする。

）行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

上記（注）2.（3））の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

）その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

）行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日まで、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月22日 (注)1	50	32,450	250	410,800	250	387,800
平成25年4月1日 (注)2	3,212,550	3,245,000	-	410,800	-	387,800

(注)1 第1回新株予約権の権利行使 50株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

2 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	23	12	10	6	2,604	2,656	-
所有株式数(単元)	-	313	1,138	8,076	334	52	22,531	32,444	600
所有株式数の割合(%)	-	0.96	3.51	24.89	1.03	0.16	69.44	100.00	-

(注) 自己株式153株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	愛媛県松山市	974,000	30.01
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	600,000	18.48
マイルストーンキャピタルマネジ メント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	197,000	6.07
三木 亮二	兵庫県西宮市	50,200	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	31,300	0.96
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	23,600	0.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22,600	0.69
部坂 浩二	広島県廿日市市	20,700	0.63
浜口 隆	大阪市西区	20,100	0.61
加瀬 恵一	千葉県旭市	17,000	0.52
計	-	1,956,500	60.23

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,244,300	32,443	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 600	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	3,245,000	-	-
総株主の議決権	-	32,443	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満 一丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	153	-	153	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	71,700	47,100 428	670	1,089	1,733
最低(円)	7,810	16,200 336	280	212	470

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,078	935	1,040	939	727	654
最低(円)	835	812	703	592	470	524

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月	日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 当社 社長執行役員(現任)	(注)3	974
取締役		神戸 仁	昭和41年12月30日生	平成4年1月 平成8年6月 平成20年4月 平成23年6月	エムオーテックス株式会社 入社 同社 取締役 執行役員 兼 営業部長 インフォフラッグ株式会社 設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所(現 北御堂筋パートナーズ法律事務所)設立 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1		金澤 伸一	昭和40年4月21日生	平成元年4月 平成12年8月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年4月	株式会社野村総合研究所 入社 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社 出向 同社 MSS事業推進部長 同社 MSS事業本部副本部長(現任) 当社 取締役(現任) エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社 MSS事業二部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成23年7月 平成27年4月 平成28年6月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社) 入社 当社設立 取締役副社長 当社 執行役員 当社 管理本部長 当社 内部監査室長 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	50
取締役 (監査等委員) (注)2		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 平成6年10月 平成10年8月 平成10年10月 平成19年5月 平成19年6月 平成24年6月 平成28年6月	ファーストファイナンス株式会 社 入社 中央監査法人 大阪事務所 入所 上田公認会計士事務所 設立 上田税理士事務所 設立 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 当社 監査役 洛王セレモニー株式会社 社外監 査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)2		小松 宣郷	昭和52年12月21日生	平成13年1月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	中央会計株式会社 入社 同社 取締役 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計							1,024

- (注) 1. 取締役 上原武彦、取締役 金澤伸一は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 上田勝久、監査等委員である取締役 小松宣郷は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

A．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

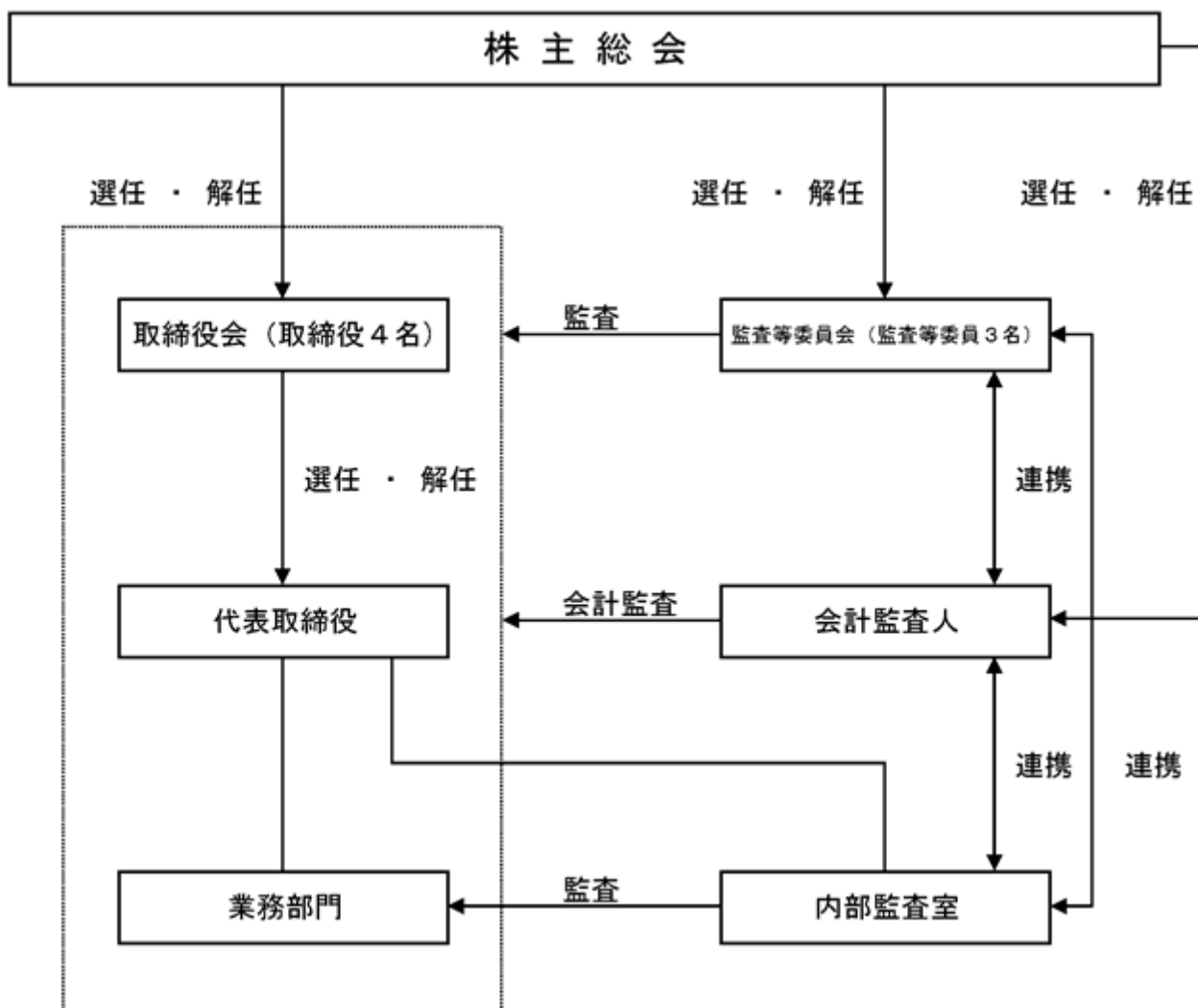
当社は、平成28年6月24日開催第15期定時株主総会において、監査等委員設置会社に移行しており、監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役で常勤取締役は1名であります。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入しており、随時執行役員で開催する執行役員会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



B．コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
 - (b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものといたします。
 - (c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。
 - (d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。
- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。
 - (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。
 - (b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めます。
 - (c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
 - (b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
 - (c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。
- e. 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
 - (b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
 - (c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。
- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当事項はありません。
- g. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。
 - (b) 監査等委員を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員または監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。
 - (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

- (c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。
- i . その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。
 - (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。
 - (c) 監査等委員は、監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。
- j . 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。
- k . 反社会的勢力排除に向けた基本方針
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

D．内部監査及び監査等委員の状況

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

監査等委員は監査等委員会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査等委員は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、監査等委員である社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

E．会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

太陽有限責任監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
柏木 忠	太陽有限責任監査法人	-（注）
平塚 博路	太陽有限責任監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士
5名

F．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役に関する事項

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるエヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社のMSS事業本部副本部長兼MSS事業二部長であります。その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏及び小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、執行役員会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

役員報酬等

A．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,045	33,045	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	4

(注) 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

B．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,830	2	本部長としての給与であります。

C．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)及び当社監査等委員会規定第14条(報酬等に関する協議)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

(b) 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 3,678千円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

当事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,186	1,085	16	-	652

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,600	-	9,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	376,820	360,767
売掛金	143,196	133,932
商品及び製品	835	1,173
仕掛品	36	184
原材料及び貯蔵品	2,349	2,225
前渡金	3,035	5,630
前払費用	10,867	15,295
未収入金	755	679
流動資産合計	537,896	519,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,394	50,394
減価償却累計額	19,741	19,909
減損損失累計額	29,757	29,757
建物(純額)	895	726
工具、器具及び備品	79,589	96,627
減価償却累計額	50,258	60,891
減損損失累計額	12,449	12,380
工具、器具及び備品(純額)	16,880	23,355
有形固定資産合計	17,776	24,082
無形固定資産		
ソフトウェア	1,162	2,089
ソフトウェア仮勘定	803	28,471
無形固定資産合計	1,965	30,560
投資その他の資産		
投資有価証券	4,865	4,764
関係会社株式	-	13,000
長期前払費用	341	345
差入保証金	38,836	38,836
投資その他の資産合計	44,043	56,946
固定資産合計	63,785	111,589
資産合計	601,682	631,478

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,761	46,104
未払金	20,961	9,309
未払費用	13,123	13,526
未払法人税等	3,805	6,769
未払消費税等	12,812	6,948
前受金	48,095	46,854
預り金	1,822	2,547
賞与引当金	11,650	10,841
流動負債合計	163,032	142,902
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	-	199
固定負債合計	8,024	8,223
負債合計	171,057	151,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,800	410,800
資本剰余金		
資本準備金	387,800	387,800
資本剰余金合計	387,800	387,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	368,652	323,729
利益剰余金合計	368,652	323,729
自己株式	76	76
株主資本合計	429,870	474,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	753	453
評価・換算差額等合計	753	453
新株予約権	-	5,104
純資産合計	430,624	480,351
負債純資産合計	601,682	631,478

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	204,991	151,233
サービス収入	504,396	532,394
売上高合計	709,387	683,627
売上原価		
商品期首たな卸高	3,367	835
当期商品仕入高	159,900	121,786
合計	163,267	122,622
商品期末たな卸高	835	1,173
商品売上原価	162,431	121,449
サービス売上原価	2 234,543	2 231,722
売上原価合計	396,975	353,171
売上総利益	312,412	330,455
販売費及び一般管理費	1, 2 276,989	1, 2 276,369
営業利益	35,422	54,085
営業外収益		
受取利息	57	58
受取配当金	15	16
受取手数料	34	27
雑収入	54	9
営業外収益合計	161	112
営業外費用		
新株予約権発行費	-	3,276
雑損失	-	50
営業外費用合計	-	3,326
経常利益	35,584	50,871
税引前当期純利益	35,584	50,871
法人税、住民税及び事業税	2,746	5,948
法人税等合計	2,746	5,948
当期純利益	32,838	44,922

サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材 料 費	1	1,059	0.4	1,025	0.3
労 務 費		143,303	54.0	161,855	57.1
経 費		121,193	45.6	120,719	42.6
総サービス原価		265,556	100.0	283,600	100.0
期首仕掛品		6		36	
合 計		265,563		283,637	
期末仕掛品	2	36		184	
他勘定振替高		30,983		51,730	
サービス売上原価		234,543		231,722	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
業務委託費(千円)	44,993	37,834
家賃地代(千円)	36,034	36,034
回線使用料(千円)	7,916	6,476
減価償却費(千円)	4,117	11,473

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
研究開発費(千円)	22,098	12,859
ソフトウェア仮勘定(千円)	633	28,174
販売費及び一般管理費(千円)	8,250	10,696
合計(千円)	30,983	51,730

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	410,800	387,800	387,800	401,490	401,490	35	397,073
当期変動額							
当期純利益				32,838	32,838		32,838
自己株式の取得						40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	32,838	32,838	40	32,797
当期末残高	410,800	387,800	387,800	368,652	368,652	76	429,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	422	422	397,496
当期変動額			
当期純利益			32,838
自己株式の取得			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	331	331
当期変動額合計	331	331	33,128
当期末残高	753	753	430,624

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	410,800	387,800	387,800	368,652	368,652	76	429,870	
当期変動額								
当期純利益				44,922	44,922		44,922	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	44,922	44,922	-	44,922	
当期末残高	410,800	387,800	387,800	323,729	323,729	76	474,793	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	753	753	-	430,624
当期変動額				
当期純利益				44,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	300	5,104	4,803
当期変動額合計	300	300	5,104	49,726
当期末残高	453	453	5,104	480,351

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	35,584	50,871
減価償却費	4,637	12,216
賞与引当金の増減額(は減少)	3,345	809
受取利息及び受取配当金	72	75
新株予約権発行費	-	3,276
売上債権の増減額(は増加)	2,093	9,263
たな卸資産の増減額(は増加)	3,058	360
仕入債務の増減額(は減少)	8,936	4,656
前受金の増減額(は減少)	12,199	1,241
その他	17,441	14,807
小計	62,660	53,677
利息及び配当金の受取額	72	75
法人税等の支払額	3,625	3,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,107	50,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,343	25,179
無形固定資産の取得による支出	695	29,922
差入保証金の回収による収入	229	-
関係会社株式の取得による支出	-	25,000
関係会社株式の売却による収入	-	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,809	68,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	40	-
新株予約権の発行による収入	-	1,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	40	1,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,256	16,052
現金及び現金同等物の期首残高	322,564	376,820
現金及び現金同等物の期末残高	376,820	360,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

発生時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	36,180千円	41,445千円
給料手当及び賞与	80,530	75,662
賞与引当金繰入額	4,972	3,041
法定福利費	14,978	12,942
地代家賃	22,417	22,373
支払手数料	27,069	31,142

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	38,096千円	23,220千円
サービス売上原価	-	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,245,000	-	-	3,245,000
合計	3,245,000	-	-	3,245,000
自己株式				
普通株式(注)	90	63	-	153
合計	90	63	-	153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる当社所有の自己株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,245,000	-	-	3,245,000
合計	3,245,000	-	-	3,245,000
自己株式				
普通株式	153	-	-	153
合計	153	-	-	153

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成27年新株予約権(注)	普通株式	-	800,000	-	800,000	5,104
	合計	-	-	800,000	-	800,000	5,104

(注) 平成27年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	376,820千円	360,767千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	376,820	360,767

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	376,820	376,820	-
(2) 売掛金	143,196	143,196	-
(3) 投資有価証券	1,186	1,186	-
資産計	521,203	521,203	-
(1) 買掛金	50,761	50,761	-
負債計	50,761	50,761	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	360,767	360,767	-
(2) 売掛金	133,932	133,932	-
(3) 投資有価証券	1,085	1,085	-
資産計	495,784	495,784	-
(1) 買掛金	46,104	46,104	-
負債計	46,104	46,104	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	3,678	3,678
関係会社株式	-	13,000
差入保証金	38,836	38,836

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	375,985	-
売掛金	143,196	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	519,182	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	360,336	-
売掛金	133,932	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	494,268	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,186	432	753
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,186	432	753
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,186	432	753

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,022	332	689
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,022	332	689
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	63	100	37
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	100	37
合計		1,085	432	652

(注) 1. 非上場株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 3,678千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
賞与引当金	3,844千円	3,339千円
未払費用	541	486
その他	1,800	1,988
小計	6,187	5,814
(2)固定資産		
繰越欠損金	116,238	100,444
減価償却費償却超過額	14	-
減損損失	4,090	3,225
投資有価証券評価損	10,109	9,575
資産除去債務	2,583	2,447
その他	30	310
小計	133,005	116,004
計	139,192	121,818
評価性引当額	139,192	121,818
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-千円	199千円
繰延税金負債合計	-	199
繰延税金負債の純額	-	199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額	62.3	22.0
交際費	0.4	0.4
住民税均等割	2.9	2.0
税額控除	1.2	2.0
税務上の繰越欠損金の期限切れ	31.8	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	11.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法事税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%になります。

この税率の変更により繰延税金負債の金額は、11千円減少し、その他有価証券評価差額金が11千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	8,024千円	8,024千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	8,024	8,024

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	144,235
KDDI株式会社	117,327

(注)当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	168,172
KDDI株式会社	108,451

(注) 当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の販売	144,235	売掛金	44,035	
							相手先製品 ・サービス の購入	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の仕入	22,951	買掛金	5,294
								セキュリティ 関連製 品 ・サービス の経費取引	314	未払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に
決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の販売	168,172	売掛金	52,582	
							相手先製品 ・サービス の購入	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の仕入	19,692	買掛金	3,360
								セキュリティ 関連製 品 ・サービス の経費取引	-	未払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に
決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1 株当たり純資産額	132.71円	146.46円
1 株当たり当期純利益金額	10.12円	13.84円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益金額 (千円)	32,838	44,922
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	32,838	44,922
期中平均株式数 (株)	3,244,884	3,244,847

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	50,394	-	-	50,394	19,909	29,757	168	726
工具、器具及び備品	79,589	17,595	557	96,627	60,891	12,380	11,120	23,355
有形固定資産計	129,983	17,595	557	147,021	80,800	42,137	11,289	24,082
無形固定資産								
ソフトウェア	1,846	1,527	-	3,373	1,283	-	600	2,089
ソフトウェア仮勘定	803	28,301	633	28,471	-	-	-	28,471
無形固定資産計	2,649	29,829	633	31,844	1,283	-	600	30,560
長期前払費用	557	331	-	888	542	-	326	345

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	サービス提供用機器	17,595千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	サービス提供目的のソフトウェア開発	28,301千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	サービス提供目的のソフトウェア(本勘定 への振替)	633千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,650	10,841	11,650	-	10,841

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	431
預金	
普通預金	260,130
定期預金	100,205
小計	360,336
合計	360,767

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	52,582
KDDI株式会社	20,480
ソフトバンク株式会社	7,629
兼松エレクトロニクス株式会社	5,875
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	4,946
その他	42,419
合計	133,932

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
143,196	614,973	624,237	133,932	82.3	82.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
セキュリティプロダクト	1,173
合計	1,173

仕掛品

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	184
合計	184

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
セキュリティシステム導入・構築部材	-
貯蔵品	
サービス提供用機材	2,225
合計	2,225

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,875
太陽生命保険株式会社	3,516
株式会社オフィス・フォーワン	3,491
その他	953
合計	38,836

買掛金

相手先	金額(千円)
ディーアイエスソリューション株式会社	20,504
株式会社SCSK	6,034
株式会社アズジェンド	4,278
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	3,360
コムチュア株式会社	3,041
その他	8,884
合計	46,104

前受金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	5,855
KDDI株式会社	4,450
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2,970
コカ・コーライーストジャパン株式会社	2,930
株式会社さくらKCS	2,610
その他	28,036
合計	46,854

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	152,118	312,395	480,321	683,627
税引前四半期純損失金額 ()又は税引前四半期(当 期)純利益金額(千円)	6,049	1,143	5,812	50,871
四半期純損失金額()又は 四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,311	1,670	5,023	44,922
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1.95	0.51	1.55	13.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.95	1.43	2.06	12.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月11日近畿財務局長に提出

第15期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日近畿財務局長に提出

第15期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。